官庁報告

官庁事項

無線局の免許等に係る電子申請等及び免許記録等の閲覧等の方法

無線局の免許及び登録並びに高周波利用設備の設置の許可に係る電子申請等並びにそれらの申請等に対する電子処分通知等の閲覧並びに無線局の免許記録及び登録記録並びに高周波利用設備の許可記録の閲覧並びにそれらの写しの作成については、手続等に応じて次に掲げるウェブサイトを利用する方法その他総務大臣が別に指示する電子情報処理組織を利用する方法とします。

令和７年８月25日　　総務大臣　村上誠一郎

総務省電波利用電子申請（https://www.denpa.soumu.go.jp/）

e-Gov電子申請（https://shinsei.e-gov.go.jp/）

公　　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間